

S I P 第 1 期 制度評価ワーキンググループ 中間とりまとめ（案）報告

～ Society5.0を実現するSIPを目指して～

平成30年12月6日

S I P 第 1 期 制度評価WG
座長 塚本 建次



制度評価の目的

- ρ 第 8 6 回ガバニングボード（ 8 月 2 日 ）の決議を踏まえて、本年度中に、S I P 第 1 期についての最終制度評価（ 5 年間を通じての S I P 全体の制度評価 ）を行うものである。
- ρ S I P の制度評価は、G B が専門家の意見を踏まえて最終的に決定することとなっている。平成 2 8 年度に実施した中間評価と同様、G B の下に外部専門家からなる「**制度評価ワーキング（W G）**」を設置し、評価を実施した。
- ρ 今回の制度評価の結果は、本年度から既にスタートしている S I P 第 2 期（本年度～2022年度）に可及的速やかに反映させることとする。

制度評価WGの委員は、以下のとおり。

制度評価WG 委員名簿

座長

塚本 建次 一般財団法人大阪大学産業科学研究協会理事長

委員

天野 玲子 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役

岡崎 健* 国立大学法人東京工業大学科学技術創成研究院特命教授

上條 由紀子 特許業務法人太陽国際特許事務所弁理士

佐々木 良一* 東京電機大学総合研究所特命教授

白井 俊明 横河電機株式会社マーケティング本部シニアアドバイザー

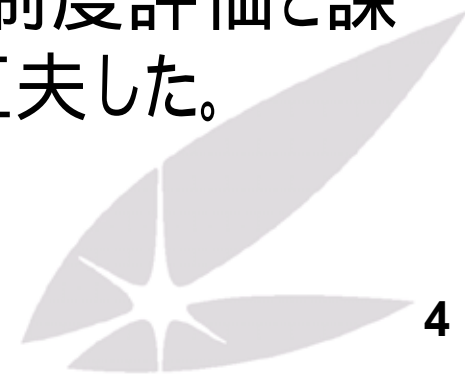
中野 栄子 日本経済新聞社デジタル事業広告IDユニット企画委員

沼上 幹 国立大学法人一橋大学理事・副学長

吉本 陽子* 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主席研究員

*（注）課題WGの委員も兼務。

- ρ S I P 創設当時の C S T I 有識者議員、内閣府職員、関係省庁職員、P D、管理法人、研究責任者、産業界・学界出身の第三者等、約 8 0 名を対象にインタビュー及びアンケートを実施した。
- ρ 加えて、P D に対しては W G への参加を要請し、S I P 制度に関する問題点等を W G 委員自らが直接聴取した。
- ρ なお、制度評価 W G の三名の委員は、S I P 第 1 期の各課題の評価 W G の委員も兼務しており、制度評価と課題評価の両方の審議をフォローできるように工夫した。



2018年 8月22日 第1回制度評価WG

- (1) S I P 制度の概要について
- (2) S I P 第1期制度評価の進め方について
- (3) S I P 第1期制度評価のための調査について

2018年10月30日 第2回制度評価WG

- (1) S I P 第1期各課題PDとのS I P 制度に関する意見交換
- (2) S I P 第1期インタビュー調査結果等を踏まえた論点整理

2018年11月19日 第3回制度評価WG

- (1) 中間とりまとめ(案)について

2018年12月 6日 GBへ中間報告(本日)

2018年12月21日 第4回制度評価WG (予定)

2019年 2月18日 第5回制度評価WG (予定)

2019年 2月28日 GBへ最終報告 (予定)

評價結果



C S T I 及び内閣府のイニシアティブの下、確実に府省連携が図られる点は S I P の最大の利点。

C S T I がトップダウンで決定した P D によって、課題（プログラム）全体を俯瞰的・客観的に捉えながら推進することが可能。研究責任者ではない P D がマネジメントを行い、各課題（プログラム）を推進することは有効に機能した。

基礎研究から社会実装までを産学連携体制の下で一気通貫に進める点。また、実用化や社会実装を極めて厳しく P D に求め続ける点について総じて高い評価。

管理法人を引き受けた国立研究開発法人の中には、自らの所管省庁の枠を超えた、国家的な研究開発プログラムの管理・執行等に参画したことによって、府省連携に係る意識改革に繋がったとの意見も聞かれた。

ü S I Pで支援すべき課題（プログラム）は、研究開発のみならず社会実装の可否も十分念頭に置きながら、省庁単独で取り組むことが難しく、府省連携で取り組むことが効果的なものに重点化すべきである。

かかる観点から、第2期の課題（プログラム）については、今後の中間評価（三年目評価）の結果を踏まえて、S I Pで支援すべき課題を精選し、とりわけ、各課題における個々の研究開発テーマにおいて、およそ社会実装の体制が見込めないもの等については、これらを退出させる方向で検討すべき。

ü P Dの実態に見合った処遇の改善策を策定すべきである。特に、P Dが課題（プログラム）を機動的に推進できるようにするため、P Dを支える体制の強化を図る必要がある。

ü P D（サブP D及び戦略コーディネータも含め）の役割及び任務について改めて明確化（明文化）し、S I P関係者の理解を統一すべきである。

個々の課題において、権限や所管が直接関係ない内閣府の予算であったことから、関係省庁、民間企業、研究機関の連携が促進されたという意見が多かった。

S I P 予算は毎年度一定額が確実に確保されているため、予算に係る見通しが明らかとなり、安定的に研究開発が可能であった。

他省庁の研究開発プログラムと比べ、課題（プログラム）内の個々の研究開発テーマは、より良い成果の実現を目指して、柔軟に変更できることは評価できる。

各管理法人に設置された知財委員会が有効に機能、S I Pにおける知財の取扱方針も明確で良い。



- ü 現在、民間企業から人的・物的負担を求めているが、参加企業の本気度を更に高め、実用化の確実性を高めるためにも、今後、民間企業からの資金的負担の導入を検討すべきではないか。具体的には、民間企業の競争力強化につながる個々の研究開発テーマの中で、研究開発フェーズが高まり、実用化が近いものについては、例えば、国と民間企業とが半分ずつ資金を支出するマッチングファンド方式を検討すべきである。第2期については、中間評価（三年目評価）のタイミングで導入を検討してはどうか。

ただし、他方で、マッチングファンド方式の導入に当たっては、国が率先して取り組むべき社会課題解決のための課題（プログラム）への適用は慎重に検討すべきであり、また、マッチングファンド方式の導入によって短期的な成果を求める個々の研究開発テーマが多数を占めるような状況に陥らないよう十分に考慮して対応すべき。

- ü S I P の成果を社会実装するに当たって必要となる規制・制度改革等について、C S T I 及び内閣府は、各課題（プログラム）で直面する問題を積極的に吸い上げて、関係省庁にハイレベルで調整を行い、その解決策を見出す仕組みを設けるべきである。
- ü P D は、S I P で得られた成果（知財及びデータ等）が S I P 終了後、適切に維持・管理されるようにするための方法及び体制を S I P 実施期間中に確実に検討すべきである。

G Bによる厳格な評価を通じて、限られた予算を重点化し、その結果、優れた成果の達成に繋がったことは大いに評価できる。今後とも、G Bにおける厳格な評価に基づく予算配分や研究開発テーマの大胆な見直しを通じて、S I PにおけるP D C Aサイクルを確実に回していくべきである。

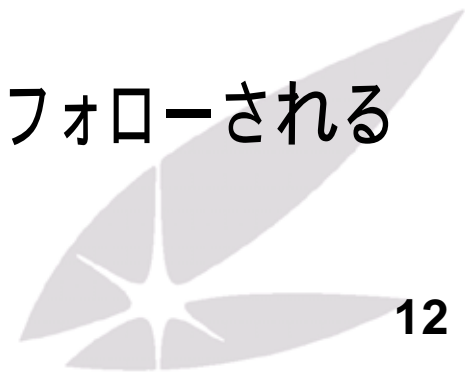
S I Pでの研究開発活動を通じて、大学の若手研究者・学生や企業の若手社員等の人材の育成が促進されたことは大変評価できる。特に、学生や若手研究者にとって自らの研究が大きな目標達成に繋がるという成功体験を得られたのは大きな成果といえる。また、大学研究者の意識改革にもつながった。

海外に対しても積極的に情報発信をした課題（プログラム）もあった。（例：自動走行システム、エネルギーキャリア等）

- ü 課題評価においては、専門的な知見を持った評価委員が丁寧に評価を行うべきである。
- ü 評価結果の P D へのフィードバックをしっかりと行うとともに、評価理由、評価に基づく予算の増減についても、可能な限りその理由を明示すべきである。
- ü P D 及び内閣府等は、S I P の成果に関する情報等を中心に、情報発信をより一層積極的に行うべきである。

【その他】

- ü 内閣府は、担当職員が交代しても安定的にフォローされるような対策を検討すべきである。



以上

